

「期間限定」光の八十八ヶ所めぐり 候補地 応募要領

1. 応募規定

(1) 募集内容

- 公共施設や民間施設（ビル、店舗等）に設置されたLEDを利用した、話題性のある景観照明やモニュメント
- 光の八十八ヶ所の認定地によるイベントの開催
- 地域イベント・商店街イベント等のイルミネーション
- 自宅のイルミネーション など

(2) 応募資格

- ① 徳島県内でLEDを効果的に利用した景観照明やモニュメント等を設置している場所（又は設置予定場所）の管理者
- ② 企業及び市町村、商工団体、NPO法人、学校教育機関等の団体
- ③ 個人

(3) 応募基準

次の基準を満たした場所であること。

- ① 原則、平成29年12月15日から平成30年1月15日の間で1週間以上点灯すること
- ② 県民等が自由に訪れ、眺めることが可能な装飾をされたモニュメントなどであること

(4) 応募方法

応募者は、応募用紙に記入の上、応募場所の写真（カラープリント及びデジタルデータ）を添えて、次の応募先までお送りください。

なお、パンフレット、チラシ等の参考資料がございましたら併せてお送りください。

※下記ホームページから、応募用紙等がダウンロードできます。

LEDバレイ徳島ホームページ：<http://led-valley.jp/docs/2017112800013/>

(5) 応募先および問い合わせ先

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 商工労働観光部 新未来産業課 LED推進担当 中川

電話 088-621-2121

E-mail led@mail.pref.tokushima.jp

(6) 募集締切

平成29年12月15日（金）

2. 公表について

12月中旬より、徳島県及びLEDバレイ徳島ホームページでの公表を予定しています。

3. 注意事項

- イルミネーションの設置場所は、管理者の責任において、近隣住民等とのトラブルが生じないように配慮してください。
- 『「期間限定」光の八十八ヶ所めぐり』としての公表により、管理費等について県が負担するものではありません。